

許さない!! 飲酒運転は110番

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」により、
全ての県民の皆さんは、
飲酒運転を見かけた場合などは、
警察官に通報するよう努めることとされています。



ふっけい君

こんなときは、110番通報してください!!

- ふらついたり、蛇行するなど
飲酒運転の疑いのある車両を見かけた。
- 駐車している車の運転席で飲酒している。
- 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が
運転席に乗ろうとしている。



110番通報の方法

- ① 「110」に電話してください。
- ② 警察官が必要なことをお尋ねしますので、
落ち着いて質問にお答えください。
「いつ」「どこで」「車両のナンバーや特徴」
「どのような状況か」等をお尋ねします。
- ③ 関係する警察署等に指令が行われ、警察官が対応します。



お願い 運転中に発見したときは、
安全な場所に車両を止めてから110番通報してください。

飲酒運転に関しての相談やお悩みは
県警本部の相談窓口(相談専用番号「#9110」)に
御連絡ください(お近くの警察署でも対応しています。)



「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」
そして「見逃さない」! 福岡県警察

飲酒運転撲滅
スペシャルサイト
携帯電話・スマートフォンから読み取り
アクセスしてください。

